

平成 29 年第 18 回

札幌市教育委員会会議録

※ 非公開に係る議案を除く

平成29年第18回教育委員会会議

1 日 時 平成29年 8 月 29 日（火） 13時30分～14時50分

2 場 所 S T V 北 2 条 ビル 4 階 教育委員会会議室

3 出席者

教 育 長	長 岡	豊 彦
委 員	池 田	光 司
委 員	佐 藤	淳
委 員	長 田	正 寛
教育次長	大 友	裕 之
生涯学習部長	山 根	直 樹
財務係長	松 本	博 之
財務係員	白 川	由 貴
財務係員	土佐岡	潤
教育政策担当課長	保 木	一 成
教育政策担当係長	小 林	明 弘
教育政策担当係員	大 津	翼
野外教育担当係長	佐 藤	宏 充
学校施設担当部長	平 野	誠
学校施設課長	永 本	宏
計画係長	中	克 尋
計画係員	中 村	圭 佑
計画係員	佐 藤	亜 沙 子
学校規模適正化担当課長	永 澤	美 樹
学校規模適正化担当係長	小 林	義 和
学校規模適正化担当係長	松 本	淳 吾
学校規模適正化担当係員	小野寺	純 一
学校規模適正化担当係員	恩 田	菜 都 美
学校教育部長	引 地	秀 美
教育推進課長	仙 波	晴 彦
教育推進係長	上 野	千 沙
教育推進係員	川 村	祐
学事係長	穴 田	卓 也
学事係員	福 田	憲 司

高等学校プロジェクト担当係長	小 林	英 輔
教育課程担当課長	廣 川	雅 之
企画担当係長	野 田	隆 之
義務教育担当係長	大 井	一 雄
義務教育担当係長	三 浦	敦 司
義務教育担当係長	高 橋	健 一
高等学校担当係長	幸 丸	政 貴
児童生徒担当課長	喜多山	篤
教職員担当部長	檜 田	英 樹
調整担当部長	佐 藤	伸 二
中央図書館長	前 田	明 寿
運営企画課長	阿 部	俊 徳
総務係長	武 田	伸 介
総務係員	大 橋	武
総務課長	宮 地	宏 明
庶務係長	國 方	大 翼
書 記	洞 内	亮

4 傍聴者 4名

5 議 題

議案第1号 平成29年度全国学力・学習状況調査結果に係る札幌市の対応方針について

議案第2号 平成29年度教育委員会事務点検・評価について

議案第3号 議会の議案についての市長への意見の申出について

議案第4号 議会の議案についての市長への意見の申出について

【開 会】

○長岡教育長 これより、平成29年第18回教育委員会会議を開会いたします。

本日の会議録の署名は、佐藤淳委員と長田正寛委員にお願いいたします。

本日は、池田官司委員と阿部夕子委員から、所用により会議を欠席される旨の連絡がありました。

本日の議案第3号及び第4号につきましては、議会の議案についての市長への意見の申し出に関する事項です。

教育委員会会議規則第14条第4号の規定により、公開しないことといたしたいと存じますけれども、いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○長岡教育長 それでは、議案第3号及び議案第4号は公開しないことといたします。

【議 事】

◎議案第1号 平成29年度全国学力・学習状況調査結果に係る札幌市の対応方針について

○長岡教育長 それでは、早速、議事に入らせていただきます。

議案第1号 平成29年度全国学力・学習状況調査結果に係る札幌市の対応方針についてです。事務局から説明をお願いいたします。

○学校教育部長 去る4月18日に実施されました、平成29年度全国学力・学習状況調査の調査結果に係る札幌市の対応方針についてお諮りいたします。

全国学力・学習状況調査の調査結果につきましては、8月18日に文部科学省から札幌市全体及び所管する学校分のデータを受領いたしました。

教科の平均正答率等の結果の取り扱いにつきましては、本調査の実施要領にもありますとおり、序列化や過度な競争が生じないようにするなどの配慮が必要となりますので、本日、調査結果の公表に係る対応方針についてお諮りするものであります。

それでは、札幌市における調査結果の公表に係る取り扱いにつきまして説明をさせていただきます。

一つ、保護者等に対して調査結果を丁寧に説明すること。一方で、説明に当たっては、国の実施要領、お手元の資料の6ページの最下段の行に示されておりますとおり、序列化や過度な競争が生じないよう配慮する必要があることが極めて重要であると考えております。

このことを踏まえまして、札幌市の対応方針について、議案第1号のとおり提案させていただきます。

お諮りする内容は3点あります。

まず、1点目は、札幌市全体の調査結果の公表に係る取り扱い、2点目は、公表に係る数値の取り扱い、3点目は、個々の学校の調査結果の公表に係る取り扱いです。

それでは、議案第1号の1番、札幌市全体の調査結果の公表に係る取り扱いをご覧ください。

教育委員会では、保護者、市民の理解と協力を得ながら教育活動等を充実していくためには、より一層丁寧に、詳しい説明をすることが必要であると考え、序列化や過度な競争が生じないよう配慮しつつ、平成27年度から、分析の根拠となる平均正答率の数値を公表しております。

今年度の札幌市全体の調査結果の公表につきましては、教育委員会として、序列化や過度な競争が生じないよう配慮しつつ、教科の領域ごとに札幌市全体の結果を全国平均と比較し、プラスマイナス3ポイントの幅を基準とした、5

段階による言葉やグラフを用いて表現するとともに、昨年度と同様、分析の根拠となる札幌市全体の平均正答率の数値を公表することとしたいと考えております。

なお、今年度の調査結果につきましては、平成29年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領に基づき、国全体、都道府県ごとに加えて、新たに指定都市ごとの結果を文部科学省が公表することとなっており、既に、本日の朝刊等で報道されているところであります。

次に、議案第1号の2番、公表に係る数値の取り扱いをご覧ください。

文部科学省は、今年度「細かい桁における微小な差異が、実質的な違いを示すものではない」ことから、序列化や過度な競争が生じないように配慮し、都道府県及び指定都市の各教科の平均正答率について、小数点以下を四捨五入した整数値を用いて結果の提供、公表を行っております。

一方、北海道教育委員会では、北海道全体の平均正答率の公表数値については、経年による変化を細かく捉えるなどの理由により、提供された整数値とともに、独自に計算した小数第1位までの数値も併記する方針を示しております。

札幌市といたしましては、数値の細かな差のみに着目するのではなく、全体の傾向を大きく捉えたり、無解答率や誤答率等も含めて、成果と課題を丁寧に捉えたりすることが必要という考えに変更はありませんが、公表を始めた平成27年度及び昨年度は、小数第1位まで示していたことや、今年度の北海道の方針を踏まえると、札幌市全体の平均正答率を整数値のみで示すことは、保護者や市民に結果をあいまいにしているという印象や誤解を招くおそれもあることから、北海道と同様、札幌市の平均正答率についても国から提供された整数値とともに、独自に計算した小数第1位までの数値も併記することとしたいと考えております。

昨年度の調査結果の実施報告書から、一部抜粋したものを参考資料としてご用意させていただきました。

インデックスの参考資料の1ページ目をご覧ください。

5番の①教科に関する調査の平均正答率では、札幌市全体の平均正答率を教科ごとに示しております。今年度につきましては、この部分の数値を整数値とし、その下に、小数第1位までの計算値を示すこととなります。

参考資料の2ページ目をご覧ください。

各教科の領域別の平均正答率を示しております。この部分につきましては、文部科学省から提供されたデータが小数第1位まで示されていることから、特に変更はありません。

最後に、個々の学校の調査結果の取り扱いについてです。

議案第1号にお戻りいただきまして、3番の個々の学校の調査結果の公表に

係る取り扱いをご覧ください。

教育委員会といたしましては、昨年度と同様、学校間の序列化や過度な競争が生じないように、個々の学校名を明らかにした調査結果の公表は行わない、つまり、学校ごとの平均正答率の数値については、公表しないこととしたいと考えております。

一方で、各学校が、自校の調査結果について保護者等に説明することは重要であることから、これまでと同様に、各学校において、児童生徒一人一人の結果を個人票で本人及び保護者に説明するとともに、各学校のホームページに平均正答率の数値を用いずに、自校の調査結果の分析と、現在各学校で取り組んでいる授業改善のための「学ぶ力」育成プログラムの二つを掲載することなど、各学校が丁寧な説明を行うよう、教育委員会として引き続き促してまいりたいと考えております。

なお、札幌市全体の結果の概要、細かなデータと改善策についてまとめた実施報告書については、来月の7日に予定されております教育委員会会議で報告させていただく予定です。

説明は以上であります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○長岡教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対しまして、ご質問やご意見がありましたらお願いします。

○佐藤委員 ご提案に異論はないのですけれども、道と足並みをそろえて、小数第1位までの数値も平均することについて、文科省の実施要領の部分の開示にかかわる記載があちこちにあります。これに照らして、例えば、文科省が公表していない小数第1位まで公表できる根拠と申しますか、その実施要領の中で、それを許す記載のようなものはどの辺にありますか。

○教育課程担当課長 文部科学省の各教育委員会等に対する説明の中で、例えば、都道府県間の比較等を行う場合は、先ほどお話しした整数値で示すことが求められておりますが、各自治体が子どもたちの実態を把握、分析、研究をするときにどういう数値を用いるかについては、各自治体の判断ということになっております。それを踏まえて、小数第1位までを示すことが可能と判断したものです。

○佐藤委員 分かりました。

○長岡教育長 他にありませんか。

○池田（光）委員 ここ何年かを拝見してしまして、教育委員会としてこの数値を見て、やはり何か物足りないといえますか、例えば、図書館の充実をしている中で、読む力の充実など、札幌市の教育委員会としてのいろいろな思いがあるのですが、その思いと、皆さんが現場として捉えて出てきた数値とのギャップのようなものがあるのでしょうか。

大方、そうだなという感じはするのですが、特にその辺について何かありましたからお願いします。あわせて、逆に、各児童生徒には、具体的にどんな形で指導をされているのか、この数値を示すことでどんな対策を立てようとしているのかということを少し教えていただきたいと思います。

○学校教育部長 後半の子どもへの返し方ですが、これは、どの問題ができて、どの問題ができていなかったかということの個人表が学校を通して子どもと保護者に渡ります。それをもとに、今回は計算が苦手ですね、そして、ほかのテストをやっても計算に課題があるから頑張っていきましょうという返し方や、ここのところは、このテストでは伸びてきていますという返し方をして、普段の学習に生かしていることはあります。

それから、この結果の受けとめといえますか、ギャップというお話がありましたが、私どもでは、全国学力・学習状況調査を何年も実施してきている中で、継続している課題があります。

例えば、小学校でいいますと計算の仕方や図形の特徴を捉える等、基礎の部分に継続的な課題があるとか、自分の考えを説明するような問題において無解答率が多いなどの課題については、私どものほうから各学校に示しておりますし、各学校はそれを踏まえて、札幌市と照らし合わせてどうだったのかということ、で、「学ぶ力」育成プログラム等に反映していただいているということがあります。

来月7日にお示しいたします実施報告書の中で、全市共通の課題と成果、また、改善策を示していくこととなりますが、各学校では、それを踏まえて「学ぶ力」育成プログラムに反映させていく形になろうかと思えます。

○池田（光）委員 分かりました。ありがとうございました。

○長田委員 今回、政令市のポイントが初めて公表されたという理解でよろしいでしょうか。

○学校教育部長 そうです。

○長田委員 20市のポイントが新聞に発表されていましたが、どんな思いで受けとめていらっしゃるでしょうか。それから、今まで、政令市間のポイントの具体的な中身は全然知らされておらず、今回で初めて知ったという理解でよいのでしょうか。そこを少し教えていただきたいと思います。

○学校教育部長 今までは、政令市を含めた各都道府県の結果の公表でしたので、今回が初めてということになります。

私たちは、今までの各政令市間のものについては把握しておりませんでした。今回、初めて、県費移管ということもありましたので、文部科学省から政令市の結果についても公表されましたけれども、そのことをもっても、私どものスタンスは大きく変わりません。文部科学省のほうでも、政令市の中での順位がどうであるとか、ほかの政令市と比べてどうであるかという他の地域との比較は望ましくないといえますか、それをやってもそんなに差はないということでもありますので、特に重要なことであるとは捉えておりません。新聞報道等では、都市部における子どもたちのほうが学力が高い傾向にあると報道されていましたが、私たちとしては、政令市間でのことについての分析等を進めるということは想定しておりません。

○長岡教育長 他にありますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○長岡教育長 それでは、議案第1号については、事務局から説明のありました提案どおりに決定するというところでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○長岡教育長 それでは、議案第1号については、提案どおり決定することといたします。

◎議案第2号 平成29年度教育委員会事務点検・評価について

○長岡教育長 続きまして、議案第2号 平成29年度教育委員会事務点検・評価についてです。事務局から説明をお願いします。

○生涯学習部長 議案第2号の平成29年度教育委員会事務点検・評価報告書についてご説明いたします。

初めに、別添の報告書案の1ページをご覧いただきたいと思います。

1番の「目的」にもありますとおり、事務点検・評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき実施するものであり、本市では札幌市教育振興基本計画の進行管理を兼ねているところです。

この事務点検・評価の結果を次年度以降の施策の推進や改善に反映させることで、より着実に計画を進行させることとしております。

本議案は、平成28年度の事務事業の点検・評価結果をまとめたものを、平成29年度の報告書として市議会に提出するとともに、公表することとしてよろしいか、伺うものです。

報告書の83ページをお開きください。

2番の「事務点検・評価に係る協議等の過程」にありますとおり、今回の事務点検・評価に当たりましては、教育長と教育委員の皆様、5月から計4回にわたりご協議いただいたところです。また、この間、委員の皆様から個別にも様々なご意見をいただき、原案に反映させていただきました。

協議の1回目では総括のほか、個別項目の「学びの場の連携の推進」と「自ら学ぶ喜びを実感できる学習活動の推進」の一部について、また、協議の2回目では、個別項目の「自ら学ぶ喜びを実感できる学習活動の推進」の残りの部分についてご協議をいただきました。

また、協議3回目では、それまでにいただいたご意見による修正部分についてご協議いただき、8月1日の協議4回目では、報告書の全体構成と学識経験者からの意見等についてご協議をいただいたところであります。

協議の内容について、手短かに振り返らせていただきます。

まず、総括に関しては、取組結果や成果指標の動向を踏まえ、今後の取組をどう充実させるかについて活発にご議論をいただきました。

また、個別項目については、「H28年度取組結果・成果」の評価が妥当であるかどうかという視点、あるいは「課題と今後の方向性」について、どうあるべきかといった視点などから、委員の皆様には、各事業担当者と直接質疑を重ねながらご議論いただきました。

また、全体を通して、「より市民の皆さんに分かりやすく」という観点からも、例えば、データの示し方や文章表現など、数々のご意見を細部にわたりい

ただいたところす。

また、協議のほかにも、68ページに概要を掲載しておりますとおり、事業・取組について、より理解を深め、効果や課題を的確に把握することを目的に、授業視察及び児童生徒等との意見交換を行いました。

6月20日には、「算数に一ごプロジェクト事業」の研究推進校である前田小学校を、そして、6月23日には、学校図書館司書を平成27年度から配置している宮の丘中学校を訪問したところす。

こうした協議・視察等を経てまとめた事務点検・評価の結果に対して、2名の学識経験者からご意見を頂戴いたしました。70ページ以降に掲載しておりますが、その内容については、協議4回目で皆さまにご確認いただいたところあります。併せまして、これらを教育委員会としてどう受けとめるかについてもご協議いただき、その結果については79ページに掲載しております。

学識経験者からは、各事務事業の成果や課題、今後の方向性などについて、概ね教育委員会と同様の認識に立ったご意見をいただいた一方、それぞれの知見に基づいたご指摘もありましたことを受け、教育委員会として学識経験者からの意見を生かしながら、事務点検・評価の結果を踏まえ、今後、各事業・取組を更に充実・推進していくことといたしました。

以上のとおり、これまで皆様に十分にご議論いただき、その内容について、報告書に反映させていただいたところす。

これをもちまして、平成29年度の教育委員会事務点検・評価報告書といたしたく、ご審議のほどよろしく願いいたします。

○**長岡教育長** ありがとうございます。議案第2号の事務点検・評価の報告書に関して説明がありました。

ご質問やご意見がありましたらお願いいたします。

○**佐藤委員** 事務点検・評価については、もう既に4回の協議を重ねておりますし、細かいところにつきましては既に目を通しておりますので、報告書自体については、特に意見はありません。

今回、中心になった基本施策1-1について、今後に向けて5点ほどコメントをさせていただきたいと思ひます。

まず、「さっぽろっ子『学ぶ力』の育成プラン推進」におきましては、整理された「『学ぶ力』の育成に向けた5つのポイント」から見てとれますように、教師や親が子どもの学びを律するというのではなくて、あくまで、子ども自身が主体的に学んでいけるようになることを目指すこととされております。

このことは、これからの子どもたちに自ら問題を見だし、試行錯誤しながら

らそれを解決していくスキルが求められることを考え合わせますと、極めて妥当であり、将来にわたって有益な自信になると思われます。

また、それらの実現のために、家庭との連携を重視して協力を求めていくという方向性ももつともでありまして、施策として高く評価できるのではないかと考えております。

今後は、これに係る研究開発事業、特に課題探究的な学習の推進に向けた諸検討を引き続き行っていただくとともに、「さっぽろっ子『学び』のススメ」の補助資料のより広い活用を各校に促していただければと考えております。

次に、「市立札幌開成中等教育学校における課題探究的な学習モデル研究の推進」につきまして、IBを活用した当校の教育プログラムは、3年目を迎え概ね順調に成果を積み上げているように見受けられます。

この学校を創始され、日々の運営に力を尽くされている教職員の皆様に敬意を表したいと思ひます。

その一方で、IBのプログラムを持たない通常校に、その教育方法をそのまま導入することは難しいのではないかとといった見方にも、耳を傾ける必要があるのではないかと考えられます。

このことから、他の市立学校と共有できる方法の抽出と、改めてより汎用的な課題探究的な学習の在り方の検討とが、引き続き必要になるのではないかと考えられます。

また、少人数指導の効果を検証する「算数に一ごプロジェクト事業」についてですが、まず、25人程度を単位としたのは、札幌市の今後の学校規模を考慮した、合理的で現実的なクラスサイズであると私自身理解いたしました。実際の授業を拝見しましたところ、このサイズは、特に教える側の教師にとって扱いやすいという効果があるようでした。

一人一人の子どもの様子に目配りが可能になるということは、子どもの学びにとっても大きな促進的効果をもたらすと思われます。

実際に学術的な調査におきましても、学級数が多く、学級規模が小さい場合に、学力の底上げが見られるとした結果が示されているようです。

現時点では算数に限られているわけですが、今後は、その他の教科でも少人数指導の効果を検証していく必要があるだろうと思ひます。そのための非常勤講師の増員なども含めて、この事業へのご配慮をお願いしたいと思ひます。

続いて、「問題解決や探究的な学びの充実」についてですが、今年度は、「小学校理科の観察、実験の手引」の小学校6学年版が作成されます。これで、小学校3学年から中学校3学年までの全学年にわたる手引書の作成が完了します。

この事業は、特に、赴任間もない先生方が理科実験に難しさを感じていると

いう全国的な傾向に応えるものでありまして、今後、札幌市を超えて利活用される可能性の高い、極めて有益で大きな仕事であったと位置づけることができると思います。

並行して進められている「観察実験アシスタントの配置」と併せて、子どもたちの自然科学に対する興味・関心、意欲の一層の向上に寄与することが期待されます。これまで、この手引書の作成に携わった全ての皆様に、市民として感謝申し上げたいと思います。

なお、指導に工夫が必要な教科の領域は、理科実験以外にもいくつか存在すると思われまます。今後は、他の教科においても同様の手引書の作成が必要になると思われまますので、そのための研究開発費や冊子刊行費用などについて、特段のご配慮をお願いできれば幸いです。

最後に、「小・中・高等学校並びに特別支援学級等における進路探究学習の充実」につきまして、地域社会の温かいご支援とご協力を得て、職場体験学習及びインターンシップが進化、拡大していていることを、大変心強く感じている次第です。

子どもたちには、このような職場体験を一つのきっかけとして、将来の自分の職業に多彩な夢を描けるようになってほしいと願っております。

そのために、既に実施されている「進路探究オリエンテーリング事業」や「進路探究セミナー」、または、事前学習などの内容にさらに工夫を加えていただきまして、例えば、現在あるさまざまな職業、すなわち、金融業、保険業、卸売業、小売業、運輸業、情報通信業、建設業、製造業、サービス業、農林水産業、そのほか、各種の公務員や専門職の仕事などを俯瞰的に外観できる機会が設けられれば、なお、良いのではないかと考えております。

そのような進路探究学習の充実に向けて、引き続き、ご検討をお願いできれば幸いに存じます。以上であります。

○長岡教育長 ありがとうございます。ただいまの多岐にわたるご意見について、事務局の方から何かご発言はありますか。

○生涯学習部長 今後の予算要求等、あるいは今年度と来年度の予算の執行に向けて、いただいたご意見を参考にさせていただきたいと思ひます。ありがとうございます。

○長岡教育長 他にご意見はありますか。

○長田委員 1年目で、初めて点検・評価に携わらせていただきました。

初めての経験でしたので、感想を少しお話ししたいと思います。

札幌市教育振興基本計画に沿った点検・評価なので、とても分かりやすいし、点検・評価もしやすいことがよく分かりました。

他の政令市の点検・評価を拝見しましたがけれども、それと比較して、決して勝るとも劣らないといえますか、内容が充実している点検・評価だと思い、関係者の皆様は本当にご苦勞をされたのだと思いました。

その中で、形式や中身について印象に残ったことについて少しお話ししたいと思います。

今年の4月に、たまたま、この点検・評価報告書の表紙の写真として掲載されている市立札幌みなみの杜高等支援学校の開校式に参加させていただき、特別支援を必要とする子どもたちへの配慮が非常に大切だと思いました。札幌市は共生社会を目指しているので、特別な支援を必要とする子どもたちへのそもそもの基盤整備が非常に進んでいる、という印象を持ちました。

総括における成果指標の中でも、小・中学校における特別支援学級の整備や個別の教育支援計画の取組など、数値もかなり向上していて、学識経験者のお二人からも指摘されていると思いますけれども、教育委員会の方から、非常に大切な部分に対する手だてが十分に行われているという感想を持っております。

特別支援が必要な子どもたちにとって、この中で触れられている就労支援は非常に大切であるという思いがあります。市立札幌みなみの杜高等支援学校と従前ある学校のそれぞれに、就労支援コーディネーターや学びのサポーターなどが配置されて、それに取り組むということなので、今後も、そのような配慮をして、できれば予算をつけて、今年度も次年度も拡大していただきたいと思いました。以上が1点目です。

それから、個別項目で印象に残ったところです。佐藤委員がおっしゃっていましたが、「進路探究学習の充実」という視点が印象に残りました。子どもたちにとって勉強していることが、自分の将来、それから、家庭も含めての社会、自分の仕事や就職にどう結びついていくかという視点は、自分の子ども時代を振り返ってみても、とても大切な視点だと思いました。

小・中学校、高校、それから特別支援学校でも積極的に体験学習などに取り組まれていて、非常に良いと思っておりますので、その取組をもっともっと予算付けして活用していただきたいという感想を持っています。

また、総括において、基本施策1－1の成果指標である「将来の夢や目標を持っている子どもの割合」が、当初の数値から低下傾向にあるという記載がありました。ですから、進路探究学習の充実については、今後、「夢や目標を持つ子どもたちの割合」が増えるようにという視点から、もっともっと積極的に取り組んでいただきたいというのが2点目の感想です。

それから、この点検・評価全体についての感想が少しあります。

1番の「目的」のところでは、「効果的な教育行政の推進」と「市民への説明責任を果たしていく」という、大きく二つの目的が記載されております。その結果を次年度以降に反映させて、もっともっと良いものをつくり上げていくということかと思いました。やはり、毎年度の意見を次年度に反映して、この点検・評価、それから、報告書がもっともっと良くなるように、自分も含めて積極的に活動していきたいという思いを持ったのが1点です。

もう一つは、14の基本施策と21項目の成果指標に基づき、総括が行われているのですが、個別項目の評価と何となくオーバーラップしてしまっているので、全体的にどうだったのだろうという記述が総括の部分であれば、もっと良かったと思います。

それから、総括の基本施策と成果指標の点検・評価について、私は前にも意見を言いましたけれども、評価の前提として、分析をもう少し細かくした方が良かったと思いました。分析があって初めて評価につながって、次年度はどうしたら良いのかという流れになるわけで、関連の取組の記載がありますが、そこが現状とどういう因果関係があり、どのように進めていったらよいのかというところをもう少し工夫されたら良いと思いました。

また、個別項目は、PDCAサイクル制で行われているということなのですが、数年に1回しか評価がされないことが課題であると思いました。そういったことについて、市民の方に対して、どのように説明することが適切なのかというあたりの工夫も必要かと思いました。以上が、私の大体の感想です。

○**長岡教育長** 長田委員から多岐にわたりましてお話がありましたが、池田(光)委員からもご発言いただいて、最後に、事務局のほうでトータル的にコメントをいただきたいと思えます。まず、池田(光)委員からお願いいたします。

○**池田(光)委員** 私は、本当に立派な点検・評価だと感心しておりますし、敬服いたしております。

感想としては、主に二つあるのですが、一つは、この点検・評価が年々優れたものになってきているのは、現場に行く機会を与えていただいているからだと思いました。

特に、「算数に一ごプロジェクト事業」などもそうですが、そういうところにフォーカスをしていきながら、具体的に確認できるような場面をつくり、それを織りまぜての点検・評価となっていることが素晴らしいと思えます。今後とも、ぜひそういった場面をもっと増やして、反映できるような在り方であってほしいと思えます。私は、これについて非常に感謝しております。

もう一点は、「進路探究学習の充実」のところですが、市立札幌みなみの杜高等支援学校において、子どもたちが将来に夢を描けるような、そういう大きなステップを踏んだということについて見事に表現しておりまして、これも素晴らしいことだと思いました。

40ページに、職場体験学習アンケートの結果が記載されておりますが、非常に良い数字になって表れています。学ぶことをどう生かせるかということと、企業や社会が子どもたちをどう受けとめて、より素晴らしい日本をどうつくっていくかというスタートのところは、この数字を見て、ここで行われているプログラムは非常に素晴らしいと思いました。今後、これについても力を入れていただきたいと思います。それによって、子どもたちが迷うことなく、学びの探究に向かうことができるのではないかと私は感じました。

そして、私が、今年度の点検・評価で何よりも感心したのは、子どもたちの自主性というものを非常に一貫して重んじているということです。私たちがセットするのではなくて、子どもたちが自主的に学んでいくようなプログラムを全体で行い、それを点検・評価しているということで、素晴らしい重みのある点検・評価となったと思います。

次年度も引き続き、一つの大きな目標を定めて、そこからぶれない点検・評価として、今年度以上に良いものをつくっていただければありがたいと思いつつ、心から感謝いたしたいと思います。以上です。

○長岡教育長 ありがとうございます。事務局からコメントがありましたらお願いいたします。

○生涯学習部長 これまで4回にわたる協議あるいは視察等、委員の皆様方には、大変な労力を割いていただきまして、改めて御礼を申し上げます。

先ほど、ご説明させていただいたとおり、この点検・評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律で定められている事務ということですが、先ほど長田委員からお話がありましたとおり、札幌の場合、この点検・評価は、委員の皆様のおかげでかなり充実したものになっていると思います。

これはまさしくPDCAサイクルのCの部分でありますけれども、単に形式的なものではなく、特に今年は、委員の皆さんには、各事業を所管する課長と直接、事業の実態や、成果、評価に関するご議論に長い時間を割いていただいたと感じております。

委員会事務局にとりましては、今後の事業の在り方において非常に参考になるご意見をいただきまして、感謝を申し上げたいと思います。

今回いただいたご意見も踏まえまして、また来年度以降は、この事務点検・

評価及び、教育委員会の事務事業が良くなっていくように努めてまいりたいと思います。どうもありがとうございました。

○長岡教育長 どうもありがとうございました。私からも一言お話しさせていただきます。

今まさに、事務局からもお話がありましたとおりですけれども、この点検・評価は今年で10年目になると思いますが、年を重ねるごとにしっかりした議論になり、事務事業の在り方など、本質的なものも含めて議論いただくことができるようになってきました。そういう面で、P D C AサイクルのCの部分の的確に機能が果たされているものと考えております。

教育委員会会議自体、事業の在り方も含めて、せっかくこれだけ活発に議論をいただいておりますので、この点検・評価で済ませるのではなく、次の年の事務事業に反映させていきたいと思っております。

そうは言ってもトータルの経費は決まっておりますし、しかも、教育委員会はやるべきことがたくさんあります。そのプライオリティーという部分では非常に難しいものもあると思っておりますけれども、人、物、金がない中で、スクラップすべきところはできるだけスクラップして、また、充実させなければいけない部分はビルドして、これから先に向けての議論をしていける、そういう点検・評価になっていけば良いと思っております。

事務局も含めて、我々が一つになって、また議論を重ねていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、議案第2号につきましては、提案どおりということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○長岡教育長 それでは、議案第2号については、提案どおり決定することといたします。

議案第3号以降は、公開しないことといたしますので、傍聴の方は退席をお願いいたします。

[傍聴者は退席]

以下 非公開